

平成 23 年度第 4 回千葉県文化財保護審議会の概要

1. 日時

平成 24 年 1 月 16 日（月）13：30～16：00

2. 場所

千葉県文書館 6 階多目的ホール

3. 出席者

【審議会委員】濱島会長、岡本副会長、吉村委員、武笠委員、吉田委員、松崎委員、入江委員、杉山委員、赤坂委員、福田委員、青木委員

【教育庁】渡邊教育振興部長、安藤文化財課長、松岡副課長、永沼学芸振興室長、太田文化財保護室長

4. 議事報告

(1)平成 23 年度指定文化財保存状況調査報告について

文化財調査報告書：龍福寺の森、渡海神社の極相林、猿田神社の森

(2)平成 23 年度指定文化財の答申について（以下、非公開）

(3)平成 23 年度調査対象文化財報告について

(4)その他

5. 委員の意見等

議事報告(1) 平成 23 年度指定文化財保存状況調査報告について

【龍福寺の森】

（平成 23 年 10 月 21 日夜から翌 22 日未明にかけて生じた大雨による被害報告とその後の復旧状況について）

- ・あまり前例のないことなので、今後、土砂の堆積がどの程度周りに影響を及ぼすか、よく注意しながら継続調査をしていくことが必要だ。全体からみれば被害箇所は一部なので、価値が大きく損なわれたというわけではないと思う。
- ・崩落した箇所の道路側の排水整備はされていたが、もともと地下水の流れが谷に滲み出てくる構造になっており、これを抜本的に防ぐことはおそらく不可能だと思う。
- ・地表面の排水については、現状では一方向に流れるようになっており、それを分散させるような形も今後考えていく必要があるだろう。
- ・今回、設置し直す擁壁の工法等はいいとしても、それ以外に何らかの手立てを講じる必要はないのか。
- ・今後、必要に応じて保護のための措置していくことになるだろうが、今回は取り急ぎ災害復旧扱いということで対応している。
- ・流失した土砂は自然放置するのではなく、もともとの地表面を復元していく形で除去していく。その際、もとの地表面より下層部分を掘り起こすようなことはしない。一時的に人工的な景観になってしまうかもしれないが、なるべく違和感のないようにしたい。

- ・今後、工法については十分協議し、堆積した土砂の除去についても、保存の立場から文化財課として十分協議していただきたい。

【渡海神社の極相林】

- ・本物件はタブの木がほとんどを占めている、いわゆる海岸特有の自然林であり、非常によく残されていて、現状としてはまったく問題ないと思う。引き続き、この状態を保っていてももらいたい。

【猿田神社の森】

- ・非常によく保たれている極相林で、現状でよいと思う。ただ、指定地内に人工林も含まれており、こちらはかえって手を付けない方がいいと、誤解があるようにも思われた。むしろ、この部分は積極的に手入れしていった方がいい。一方、信仰行為として行われている指定地内のご神砂の採取については、現状では実害はない。
- ・指定地内にある鳥居の改修工事については、極相林に影響を及ぼすものではないにせよ、現状変更等の手続きは取るように指導すべきである。
- ・ご神砂の件は許容の範囲であると思うが、将来的に影響を及ぼさないよう十分留意していただきたい。